

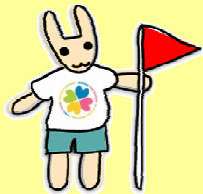
『介護福祉士・社会福祉士 修学金制度』で

最大

1年分の学費が免除[※]になる??

※この貸付制度は、現在、厚労省で検討が進められ、来春入学者から適用予定です。また、申請枠（人数制限）が設けられていますので、申請者全員に適用されるとは限りませんのでご注意ください。

どういふこと?



現在、**介護福祉士・社会福祉士**を目指す人に対する**修学資金の貸付制度**が、地方自治体単位（都道府県単位）で設定されています。このたび、**修学資金貸付制度の改正**が行われ、さらに利用しやすい貸付制度となり運びとなりました。
この制度を**最大限利用**すると**1年分の学費が免除**になります。

新しい修学資金貸付制度

条件が良くなったね。

- | | |
|------------|--------------------------|
| ①入学準備金 | 20万円（新規） |
| ②卒業時就職準備金 | 20万円（新規） |
| ③貸付月額増額 | 現行 36,000円 → 改正後 50,000円 |
| ④返還免除の期間短縮 | 現行 7年間勤務 → 改正後 5年間勤務 |



群馬社会福祉専門学校の場合（介護福祉専攻科へ入学した場合）

学費が20万円に！
しかも返さなくてもいいの!?



1.この学費を借りる制度を利用した場合

入学時20万円+在学中60万円（月額5万円×12ヶ月）+卒業時20万円 = **100万円借りられる!**

2.専門学校でかかる学費（群馬社会福祉専門学校介護福祉専攻科）

1年間 **120万円（初年度納入金）**

3.貸付制度を利用した場合、年間の学費が半額以下に！

1年間でかかる学費 120万円 - 貸付制度で100万円 = **20万円（1年間の学費が20万円に!）**

4.貸付金の返還免除について

この貸付制度で借りた160万円は、卒業後に介護施設などに**5年間勤務**すると**免除**になります!!

お問い合わせはお電話もしくはホームページからどうぞ

 **群馬社会福祉専門学校** tel.027-253-0345
fax.027-253-0345

